「テールゲートリフター特別教育」(受講案内)

安全衛生規則等の一部が改正により、昨年の令和6年2月1日以降は、特別教育を受けないと テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなっています。

そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う全ての従業員に特別教育を 実施する必要があることから、陸災防福岡県支部では、自社内で教育をすることが難しい事業場 のために操作者向けの特別教育を令和5年、令和6年に引き続き実施します。

※操作者(テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、 昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象になります。) ※労働安全衛生規則第36条5の4、他(公布:令和5年3月28日、施行:令和6年2月1日)

【日時・場所】9月開催予定分

日 時 令和7年5月23日(金)、8月27日(水)、12月2日(火) 12:30~17:00

場 所 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8

福岡県トラック総合会館2階201号室

- * 交通機関 博多駅から徒歩10分
- * 当日は、筆記用具・受講票持参し、12時10分~25分までに受付を終了下さい。 遅刻は本講習受講が出来ません。

【申込み要領】

(1) 申込み 申込書に必要事項を記入し、下記の申込先へFAX送付下さい。

(2) 受講料 会員 8,800円, 非会員 11,000円 ※教材費用、消費税含

行れを既に購入済で、当日持参の方は、会員 7,910 円 , 非会員 10,060 円となります。

※受講当日配布 ①テールゲートリフター作業必携②テールゲートリフター安全作業

パント・ブック③「実技教育ポイント」動画教材アクセス用URL

※受講料は前納(講習日の7日前までに銀行振込)です。

会員料金は陸災防福岡県支部の会員事業所(福岡県内)に勤務される人が対象です。申込書に会員であることの記載が必要となります。

(3) 定 員 60名 ※先着順につき、定員オーバの際は別の日に受けて頂くことになります。

(4) 申込先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 福岡県トラック総合会館3階 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部 092-431-1604

申込は FAX のみで受付します。

各受講日の10営業日前までにFAX(092)431-1792に送付ください。

【振込銀行】 福岡銀行 博多駅東支店 (普通)955601

【口座名義】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部

- * 振込手数料のご負担をお願い致します。
- * 無断欠席の場合は受講料の返済は致しません。

■学科教育カリキュラム

科目	時間	科 目	時間
テールゲートリフターに関する知識 (テールゲートリフターの種類、構造及び 取扱い方法、点検及び整備の方法)	1. 5	テールゲートリフターによる 作業に関する知識 (荷の種類及び取扱い方法、台車 の種類、構造及び取扱い方法 保 護具の着用 災害防止)	2. 0
関係法令(労働安全衛生法令中の関係条項)	0. 5		
		平	4. 0

- *特別教育修了者には、学科教育受講証明書を交付いたします。
- *実技教育は、学科教育を受講した受講生が「実技教育のポイント」を解説した動画教材 (YouTube に限定公開) した内容に基づき、自社で車両を使用して行うことを予定しています。